



B (2) ②-1 海外/GKPへの研究者派遣・海外/GKPからの研究者受入れプログラム

若手研究者を中心に、国際共著論文の執筆など、今後の展開が期待できる計画を支援することにより、本学における国際共同研究の機会を増加させ、研究力の強化を促進する。



本事業のポイント

- 若手研究者・女性研究者を重点的に支援
- 共通したシンプルな枠組
30日以上、180日以内 ※年度を超えた派遣・受入れは認められない(H29年度から)
- グローバルナレッジパートナー校との取組に対する支援枠を新たに設定(H30年度から)
- 旅費・滞在費等を支援
- 受け入れた研究者に対するサポート、研究支援者雇用経費も支援、在留資格認定証明書交付申請や宿舎手配を本学サポートオフィスが支援



取り組み実績と得られた成果

H25-R2
年度

派遣・受入れ 84件

相手校: オックスフォード大学、マサチュー
セツ工科大学、スイス連邦工科大学 他



成果の一例

査読付き共著論文の発表、合同シンポジウムの実施、書籍の共同出版・寄稿、
部局間協定の締結



採択者の声

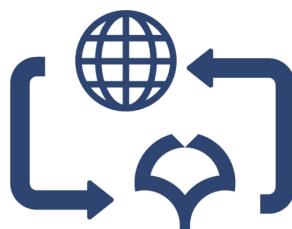
●本学受入れ研究者の声

人間科学研究科研究者:国際共同研究の推進、学生たちへの指導、研究の面白さ、成果創出の機会、留学経験のある学生もない学生も英語能力の向上に役立ち、あらゆる面において大きく貢献してもらうことができた。学生たちにも成果物である国際共著論文の共著者となる機会を与えることができた。

理学研究科研究者:日本への長期滞在を希望する海外の研究者にとって大変良い機会となり、海外の研究室との共同研究体制構築に役立った。



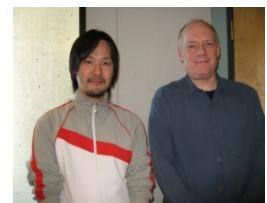
人間科学研究科・大谷教授、Annear博士(平成28年度タスマニア大学より受入れ)



国際共同研究の 継続・発展へ

●派遣先受入れ研究者の声

It is difficult to say how nice it was to work with him. Our collaboration was very fruitful. Since we shared the same office for one year, I can testify that he is a very hard worker, but I was first of all impressed by his knowledge.(理学研究科研究者を受入れ)



工学研究科・福原助教(平成25年度
マサチューセツ工科大学派遣)

●派遣された研究者の声

基礎工学研究科研究者:次世代のネットワーク形成の礎となる交流が可能となり、本学の将来的な研究力向上につながる。研究の進展に役立つとともに、外国の研究者の価値観や研究の進め方を学ぶことができた。



経済学研究科・松村准教授(平成26
年度スタンフォード大学派遣)



B(2)②-2 国際合同会議開催支援による更なる研究の国際展開への貢献



本学と高度な研究を展開している海外の大学や研究機関との間での国際合同会議の開催を支援することで、国際ジョイントラボ、研究者の派遣・受入れなどにつなげ、大阪大学の更なる国際化、研究力の向上を促進する。



本事業のポイント

●あらゆる研究分野の会議形態に適応可能な助成内容

- ① 高度な研究を展開している海外の特定の研究機関の研究者と本学の研究者の間で行われる国際合同会議の開催支援
- ② 相手機関は複数も可能 (bilateralとmultilateral)
- ③ 本学または相手機関での開催



取り組み実績と得られた成果

H25-R2年度に
支援した件数

101件



部局: 法学研究科、産業科学研究所工学研究科等 10部局以上

相手校: 北米、南米、欧州、
アジア、オセアニアの機関



今後の課題

- ① 開催者のニーズを分析し、助成内容の改善を図りつつ事業を継続する。
- ② 合同会議の実施から、具体的な国際共同研究やジョイントラボなど、研究の国際展開へと積極的につなげていく。



本事業の目指すイメージ

本事業で派遣 / 招へい旅費等を支援



B(2)②-2 国際合同会議

海外の研究者と学内研究
者の具体的なマッチング



国際共著
論文
若手研究
者の派遣
等

B(2)②-1
海外への研究者派遣 /
受入れプログラム

B(2)①
研究拠点の強化
(国際ジョイントラボ)

成果の一例：国際合同会議後に生まれる新たな動き

1. 研究成果の国際発信： 学術書、学術ジャーナルの特集記事、論集、研究室紀要の特別号 等
2. 共同研究の開始： 世界的第一人者との共同研究やコンソーシアムとして研究資金の申請に着手 等
3. その分野で世界をけん引： 国際的な研究ネットワークの中心的な存在としての体制を構築
4. 新たな研究ネットワークや融合分野の礎： 分野融合や学内ネットワークの構築のはじまりに
5. 学術交流協定締結： 海外の大学との学術交流協定締結に向けた動きに
6. 相手機関の教員との更なる関わり： クロスアポインメント制度の活用等で大阪大学の一員に
7. 次回のシンポジウムに向けた動き： 発展的な次回シンポジウムの開催の決定
8. 大学院生の変化： 国際会議での経験から留学や、英語討論スキルの自己研鑽を開始



B(2)②-3 サバティカル制度普及のための支援

サバティカル支援制度

「国立大学法人大阪大学サバティカル制度に関する指針」に基づくサバティカル制度を実施する部局等の常勤教員を対象に、海外の研究機関等に滞在して共同研究等を行う場合の、教育もしくは研究指導の負担の代替措置として、非常勤講師、特任教員等を雇用する際の人事費を支援する取組。

本事業のポイント

- ・サバティカル制度を実施する部局等に所属する常勤教員が、海外の研究機関に滞在して共同研究等を行う場合における支援。
- ・サバティカル制度については、現在12部局が導入。
- ・原則として1年以内。
- ・1件当たりの支援上限額は100万円。
- ・制度利用期間中、教員としての身分を保有。
- ・実施部局は、教員の職務の全部または一部を免除することができる。

取り組み実績と得られた成果

- ・平成27年度から実施し、これまで以下のような部局が採択されている。
 - 文学研究科
 - 法学研究科
 - 経済学研究科
 - 言語文化研究科
 - 高等司法研究科
 - 全学教育推進機構 等
- ・教員が担当している授業を代替する非常勤講師や、大学運営業務の一部を代替する特任教員の雇用経費として使用され、サバティカル制度の普及につながっている。

採択者の声

法学研究科 大久保規子 教授 (平成27年度採択)

今後の課題

- ・サバティカル制度の更なる普及。
- ・海外の研究機関等での研究活動による、本学の研究の更なる国際化への貢献。

- ・**サバティカル期間中の活動**: 水管理政策等、環境分野における参加型意思決定手法や環境司法の国際比較など
- ・**サバティカル期間**: 平成27年10月から半年間
- ・**滞在した海外の研究機関**: インド、ドイツ、アラブ首長国連邦、スイス、フランス、インドネシア、米国
- ・**成果**: 文献調査や現地ヒアリング、招待講演等により、情報収集、国際共同研究の推進ができた。
- ・**支援制度**: 環境法、行政法の授業を非常勤講師が担当。
- ・**ご意見**: この制度により、サバティカル取得に向けた調整が容易になった。有効な制度であり、継続・発展を望む。



インドにて環境裁判所主催の会議に参加・報告



インドネシアにおける現地ヒアリング調査にて

言語文化研究科 米田信子 教授 (平成28年度採択)

- ・**サバティカル期間中の活動**: バントゥ諸語（マテンゴ語、ヘレロ語など）の形態統語論的比較検討
- ・**サバティカル期間**: 平成28年4月から半年間
- ・**滞在した海外の研究機関**: ロンドン大学 SOAS バントゥ諸語研究の国際共同プロジェクトに参画
- ・**成果**: 国際プロジェクトの客員メンバーとしてバントゥ諸語のデータ検討データベース作成ができた。
- ・**支援制度**: 通年科目の専攻語実習を非常勤講師が担当することで、2学期の授業にスムーズにつなげることができた。
- ・**ご意見**: この制度により、同僚の授業負担を増やすことなくサバティカルをとることができたのはありがたかった。



講演会での様子



国際プロジェクトのワークショップ後の様子